

由布市

議会だより



由布院小学校の建て替え工事始まる

Contents

第2回定例会	2
議案質疑	3
委員会報告	4
一般質問	6

No. 19
2010.7

発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎ 097-583-1111
<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>

平成22年 第2回定例会 が開かれました

<2010年6月2日～6月14日>

今定例会で提案された報告4件、諮問3件、承認5件、議員発議3件、議案13件、請願2件、陳情3件を審議しました。そのうち、陳情2件を趣旨採択及び継続審査とし、他を原案通り承認・可決・採択としました。（審議内容については委員会報告に掲載）



平成21年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告案件）

平成21年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について（報告案件）

平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）（専決処分での承認）

平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）

平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）



人権擁護委員の推薦につき意見を求めるることについて



人権擁護委員の任期満了に伴い、豊岡陽子氏（挾間町・再選）、半澤秀宣氏（庄内町・再選）、岩尾豊文氏（湯布院町・再選）の推薦について議会の同意を求めるもの。



由布市税条例の一部を改正する条例（専決処分での承認）

由布市税特別措置条例の一部を改正する条例（専決処分での承認）

由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分での承認）

由布市火災予防条例の一部を改正する条例（専決処分での承認）

由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

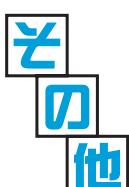
由布市青少年問題協議会条例の一部改正について

由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

由布市下湯平共同温泉条例の一部改正について

由布市スポーツ振興審議会条例の一部改正について

由布市火災予防条例の一部改正について



- 平成21年度由布市土地開発公社の経営状況並びに、平成22年度の事業計画を説明する書類の提出について

- 平成22年度由布院小学校新築（建築主体）工事請負契約の締結について



議案質疑

由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

Q 具体的な説明を。

A (人事職員課長) 3歳未満の子どもがある職員が請求した場合は、正規の勤務時間以外の勤務をさせてはいけないといったような、所定の勤務時間以外の勤務を禁止するもの。

由布市下湯平共同温泉条例の一部改正について

Q 事業計画・料金形態等に整合性はあるか。子ども料金の設定はどうか。また、年額会員券などはあるか。

A (湯布院地域振興課長) 下湯平共同温泉組合から定期券発行、月額2400円の改定の要望がある。現状では高齢者の利用が多い。3歳以下は無料。年額会員券はない。

平成22年度由布市一般会計補正予算(第2号)

Q 高齢者福祉費の負担金、補助及び交付金について、高齢社会をよくする女性の会とはどのような会か。

A (福祉対策課長) 昭和58年に創設され、高齢化社会への対応に向けて地域・家族という人生の現場から女性の視線を踏まえて、高齢化社会のあり方について提言し実践することを目的に活動している。全国大会は持ち回りで本年は大分で開催。

Q 環境対策費の環境調査委託料460万円について詳細説明を。

A (産業廃棄物対策課長) 産業廃棄物処理施設建設計画に対する立地を制限する法的な手当てがないため、県へのアピール材料の1つとして第一次希少生物調査を行い、絶滅危惧種である大分サンショウウオの生息を確認した。本委託料は今後調査を通年実施し正式な記録として調査報告書を完成させるための委託料。

Q 土木総務費の道路台帳補正業務委託料について、こういった業務は委託ではなく職員で行うことは可能か。

A (建設課長) 専門的な調査の必要性と課員不足もあり日数を要するため、他の業務に支障を及ぼすため委託するようになっている。

Q 文化財保護費について、全国大会等各団体の活動に対する補助金の基準はあるのか。予算の根拠と交付時期について。

A (生涯学習課長) 補助基準は由布市全国競技大会への出場に伴う経費に対する補助金規則で定めている。規定により算出した金額の3分の1以内とし、30万円が限度。交付時期は実費に対する補助。

Q 中高一貫教育推進費の（由布高校吹奏楽部）備品購入に関して購入予算として、検証と基準がはつきりしない為

Q 何の程度かかるか。また何名程度のメンバーでの活動となるのか。

A (中高一貫教育推進課長) 費用としては1700万円程度。現在部活には21名の生徒が在籍し経験者も多い。同部活の指導体制と備品に関する所有権はどのようにになっているか。

A (中高一貫教育推進課長) 指導者は吹奏楽経験者でトロンボーン奏者が顧問に当たる。市の備品として購入し、必要に応じて高等学校・中学校に貸与する。

Q 何の程度かかるか。また何名程度のメンバーでの活動となるのか。

A (教育民生委員長) 予算に関する執行は可能なので、検証と基準が明快になり出費体制が整い次第執行する。本来県立高校は県費で運営されるべきであり、由布市の費用を使って県立高校を必要以上に手入れすることには無理が発生するのではないか。

Q 本来県立高校は県費で運営されるべきであり、由布市の費用を使って県立高校を必要以上に手入れすることには無理が発生するのではないか。

A (教育民生委員長) 由布市に1校しかない高校であり、市がバックアップをする必要があると考える。しかし、予算の執行時期に関しては検討すべきである。

Q 天然芝の財源に関してスポーツくじの充当だけでなく一般財源の持ち出ししがあった。一般財源の補助分について地域振興基金を充当する予定であった事は事前に教育民生委員会では了承していたか。

A (教育民生委員長) 振興基金の使い方にに関して話はあつたが、財源の内訳に関しての話は無かつた。

委員長報告に対する質疑

専決処分「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

Q 由布市国民健康税条例の一部を改正する条例について、対象世帯と金額はどうか。

A (教育民生委員長) 対象者は6月7日現在、失業者の部分が22名、応益分は7割、5割、2割軽減を継続して行う。

Q 由布高校吹奏楽部の楽器購入に関して、検証と基準がはつきりしない為

Q 何の程度かかるか。また何名程度のメンバーでの活動となるのか。

A (教育民生委員長) 予算に関する執行は可能なので、検証と基準が明快になり出費体制が整い次第執行する。本来県立高校は県費で運営されるべきであり、由布市の費用を使って県立高校を必要以上に手入れすることには無理が発生するのではないか。

A (教育民生委員長) 由布市に1校しかなく高校であり、市がバックアップをする必要があると考える。しかし、予算の執行時期に関しては検討すべきである。

Q 天然芝の財源に関してスポーツくじの充当だけでなく一般財源の持ち出ししがあった。一般財源の補助分について地域振興基金を充当する予定であった事は事前に教育民生委員会では了承していたか。

A (教育民生委員長) 振興基金の使い方にに関して話はあつたが、財源の内訳に関しての話は無かつた。

Q 委員長報告内の臨時職員の公金取り扱いについて、地方自治法の制度上の問題は無いという根拠は何か。

A (教育民生委員長) 会計管理者の事務を補助させる為、出納員その他会計職員を置く事が、地方自治法第171条に規定されている。同条第2項では、出納員その他会計職員は普通公共団体の長がこれを命ずる事になつており、出納員は地方自治法第172条第1項に規定されている職員を任命する事になつている。以上の事を根拠にしてい

総務委員会報告

教育民主委員会報告

産業建設委員会報告

平成21年度由布市一般会計繰越明許費・事故繰越計算書

平成21年度の由布市一般会計で、あらかじめ翌年度に繰り越した29事業と事故繰越しの計算書を承認すべきものと決定。

専決処分「平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

関係する法令が平成22年4月1日から施行されるので、関係条例の専決処分を承認すべきと決定。一般会計補正予算（第1号）は、口蹄疫対策のための経費と人工芝競技場の排水管破損修復工事を緊急に行うためのものであり、承認すべきものと決定。

- ①保険税の基礎課税の限度額を3万円（47万円から50万円）後期高齢者支援均等課税額の限度額を1万円（12万円から13万円）、それぞれ引き上げる。
②保険税を減額する際、応益割合にかかわらず7割・5割・2割軽減を可能にする。
③非自発的失業者の保険税の軽減などの説明はハローワークで行われている。

承認すべきものと決定。



すみれ保育園視察

専決処分「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」（第1号）

- 湯布院スポーツセンターの人工芝競技場の排水管破損修復工事を緊急に行うため承認すべきものと決定。
- 協議会の主管課が防災安全課に移行していることと、補導員の証明書を正確に表記するためのものであり、可決すべきものと決定。

由布市青少年問題協議会条例の一部改正

協議会の主管課が防災安全課に移行していることと、補導員の証明書を正確に表記するためのものであり、可決すべきものと決定。

総務委員会審査風景

平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）

歳入では、土木費国庫補助金について、21年度の歳入を22年度に計上してしまったための減額補正。農林水産業費県補助金について、いちご農家の省力化、収穫量拡大等のためのブランドを育む園芸産地整備事業補助金356万円の増額が主なもの。

承認すべきものと決定。



すみれ保育園視察

専決処分「平成22年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

- 宮崎県で発生した口蹄疫の影響により、5月の子牛市場が中止となり、出荷出来なかつた家畜農家に対する経営支援として、子牛1頭につき濃厚飼料1ヶ月分1万3500円の補助、122頭分。また、雑子牛市が延期、中止された関係で出荷出来なかつた酪農家に対する、1頭につき粉末ミルク1袋（20kg）8670円の補助、5頭分。
- 続いて、防疫対策については、口蹄疫予防のための消毒剤（消石灰）1袋780円の購入予算で、前回国が配布したときと同じ640袋分を予算計上したもの。
- 承認すべきものと決定。
- 湯布院スポーツセンターの人工芝競技場の排水管破損修復工事を緊急に行うため承認すべきものと決定。
- 歳出では、環境対策費について、山王川流域の希少生物生息調査業務委託料460万円の新規。農業振興費について、挿間、庄内のいちご農家2名のブランドを育む園芸産地整備事業補助金534万1千円の増額。公共下水道費について、下水道処理場用地の境界

大分県乳幼児医療費助成事業の制度改正により、

由布市下湯平共同温泉条例の一部改正

共同温泉管理組合から月額定期券の限度額引き上げを要請されたものであり、可決すべきものと決定。

平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）

既決予算に2億4323万1千円を追加し158億9327万6千円とするもの。人事異動に伴う人件費が主なもので、委員から6月補正に大幅な新規事業を組むのは問題等の指摘があつた。賛成多数で可決すべきものと決定。

平成22年度由布院小学校新築（建築主体）工事請負契約の締結

平成22年6月2日に要件設定型一般競争入札で平倉建設株式会社が最低制限価格で同額抽選により落札、契約金額6412億5232万5千円の請負契約を締結するものであり、可決すべきものと決定。

人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出を求める陳情

人権救済機関を設置し、規制や罰則を設ければ、国民の言論、表現の自由を抑圧することになりかねず慎重な対応が求められることから意見書を提出するものであり、賛成多数で採択することと決定。

①乳幼児医療費助成に関する条例を一部改正し、子ども医療費助成に関する条例に変更。

②入院医療費助成を中学3年生（満15歳）まで拡大

③拡大分については現物給与方式となる。
可決すべきものと決定。

平成22年度由布市一般会計補正予算（第2号）

歳出では、高齢者福祉費330万円は、高齢者世帯に対する火災警報器設置補助金の周知徹底が行われ、申請者増加のための増額。児童福祉運営費では、湯布院すみれ保育園より老朽化が進み、危険箇所が多く見られるとの要望のあつた園舎補修工事費補助金1200万円。体育施設費1億5225万円は、

上の原サッカー場を天然芝を人工芝へ張り替えるもので、天然芝と人工芝の比較を行い検討した結果、ランニングコスト、使用制限等を勘案すると人工芝が望ましい。可決すべきものと決定。

平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ870万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億465万2千円とするもの。

歳入では県からの水道管移設補償費として、雑入350万円の増額、一般会計繰入金479万3千円の減額。

歳出では、県道改良工事に伴う水道管移設・仮設工事により工事請負費1350万円の増額。4月の人事異動による給料381万1千円の減額、職員手当等98万2千円の減額。



産業建設委員会現地調査

復元測量委託料82万2千円の新規。これは大分県事業評価監視委員会への報告

に向け、補助金適正化法でいう財産処分申請書類として境界復元が必要なための予算措置。住宅管理費について、歳入の土木費国庫補助金の減額補正に伴う財源更正が主なもの。

可決すべきものと決定。



市内学校訪問

申請書類として境界復元が必要なための予算措置。住宅管理費について、歳入の土木費国庫補助金の減額補正に伴う財源更正が主なもの。

中高一貫教育推進費の備品購入費（由布高校吹奏楽部）563万円について、積極的な意見や慎重な意見が出された。予算是賛成だが、部活動支援の基準や吹奏楽部の創設により入学希望者が増加するか検証が十分でないことが、当面は見送るべきとの結論に至った。

可決すべきものと決定。

一般質問

市政を問う

体制確立を行う。今年度防災計画の見直しも行う。



二ノ宮健治 議員

■消防署の現状と今後は

Q 由布市消防本部及び消防署の組織並びに建て替えについて。

A (消防長) 消防署建物の耐用年数や耐震の数値、国の消防力整備指針に対しての施設、装備、人員などの充足率が低いことも承知している。早急に消防署内の検討委員会で原案を作成し、最終的には「消防本部庁舎建設検討委員会」の中で、庁舎の数や位置、組織も決めて行きたい。

■口蹄疫対策

Q 口蹄疫への対応は万全か。

A (産業建設部長) 市・JA・共済組合・生産者団体等による「口蹄疫防疫対策連絡協議会」を設立し、市内で絶対発生させない覚悟で取り組んでい

る。防疫対策として畜産農家全戸に消毒薬の配布や、家畜市場の開催延期など、経営支援として濃厚飼料代の助成なども行っている。

■由布市地域防災計画について

Q 由布市地域防災計画が「画餅」になつていいのか。

A (市長) 梅雨や台風シーズンを前に防災計画に基づいた、防災パトロールや災害防災訓練を実施する。また、市の部課長で設置する「災害対策本部」についても、いつでも実働出来るよう

直営方式が望ましいと考えるが。

A (市長) 今年度中に対応マニュアルや条例整備を行う。合わせて、大分川の水質調査や希少動植物などの環境調査を行い、安全に対する基礎数値を確立しておく。直営方式は私も同感であり市長会の中で働きかける。

■4月人事異動と課の増設について

Q 部長職が湯布院6名、挿間4名、庄内2名と偏りすぎていなか。

A (市長) 経験や管理能力等を判断している。

A (市長) 以前市長は「組織の事務分掌、課の見直しによる事務の効率化」と答弁していたが、今年は課を増やして逆行しているのではないか。

A (市長) 今後は事務事業や組織の見直しにより、課の統廃合も視野に入れ、調査研究をしたい。

Q 人事課に組合の役員が在籍していると聞いたが。

A (副市長) たまたまです。人事課の在り方も検証していくたい。



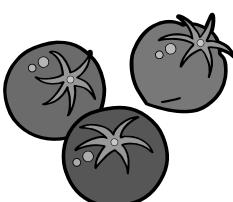
佐藤友信 議員

■市民公開講座の新聞折込パンフレットについて

Q 市と民間業者が共同主催となつているがいいのか。また講師の選定と依頼はどこがしたのか。

A (市長) 共催の意味で市を列記したもの。講師の件は関わっていない。委託業者の事業だけど、今後は十分協議を行ひ事業執行に努めていきたい。

A (福祉事務所長) 行事としては成果があつたとを考えているが、周知のチラシはまずい部分があつたと認識している。



■局地的な災害対策について

Q 阿蘇野地区で3月突風によりトマトハウスのビニールが大きな被害を受けた。市として補助は出来ないのか。

A (市長) 改善資金等の借入の利子補給や、ゆふブランド農業推進支援事業の活用などを薦めていきたい。



■学校給食について



田中真理子 議員

給食費の徴収方法は。

A (教育長) 挾間、湯布院方式である給食委員が徴収する方式に統一。この方法だと滞納が少ない。現段階では、個人の振込みは考えていない。

Q 給食費の滞納は。

A (教育長) 21年度の滞納件数は26世帯、59万9506円。

Q 地場産の活用は。

A (教育長) 米、豊後牛、イチゴ、二ラ、ナシ、ネギ、玉ねぎ、ホウレン草等活用。22年度も地産地消に取り組みたい。

■小児医療について

A (健康福祉事務所長) 市には設置はない。県が大分県医師会に委託し、大分県子ども緊急電話相談事業を実施。

Q 小児における救急車の利用度は。

搬入先は。

A (消防長) 21年度は、挟間19件、庄内15件、湯布院28件、搬入先は、新子どもクリニック、ごとう医院、岩尾、日野病院、大分大医学部、三愛、大分こども病院、県病、新別府、鶴見病院。

Q 6次産業化への本腰は。

A (市長) その実態に向けて構想と計画を策定するため、現在プロジェクト会議の開催及び調査研究に取り組んでいる。

次産業化であると想っている。支援策として、法人組織が必要となり、その体制づくりに向けて進めて行く予定である。

A (農政課長) 市として地産地消のブランド化、商品化するようなものについて加工施設等設置したいと考えている。



■子ども手当で支給による由布市の子育て支援策の影響は



溝口泰章 議員

A (市長) 国の次世代育成支援対策事業の総額は増えているものの個々の事業で基準額の配分減額が懸念される。

また、市の子育て支援策と重複する部分の調査検討を行ないたい。

Q 現在は半額支給。やがて満額支給という予定が先行き不透明となつてき

た。満額支給を市長会でまとまつて要望するだけでなく由布市がリードして国に対して子育て支援の折衝をやってもらいたい。

Q 現在は半額支給。やがて満額支給という予定が先行き不透明となつてしまつた。満額支給を市長会でまとまつて要望するだけでなく由布市がリードして国に対して子育て支援の折衝をやってもらいたい。

■国際交流事業の必然性はどこにあるのか

A (市長) グローバル化に伴ない由布市への外国人観光客も20万人を超えてきた。ツール・ド・湯平を契機に韓国江陵市と民間レベルで交流が始まり、6月の端午祭へ神楽団と交流調査団の訪問となつた。充分に調査を行ない交流のあり方を検討したい。

Q 「道徳」では社会規範や長幼の序、卑怯なことはしない、嘘はつかない、などの人間として基本的な「訓え」を叩き込み、「ならぬ事はならぬ」という毅然とした態度が求められる。会津藩の「什」や薩摩藩の「御中」などを参考にし、道徳以外の授業にも「人格形」の訓えを組み入れた道徳教育の充実を期待する。

※他に定期、任意予防接種の通知の違いについて質問



■新生由布高校誕生の推進について



佐藤郁夫 議員

Q 相互乗り入れ授業の成果は。

A **(教育長)** 生徒にわかりやすい授業を提供するため、ティームティーチングという複数体制で授業をし、生徒間にその場で答えるなどきめ細かな授業を実施した。中学生を対象にアンケート調査を実施。乗り入れ授業に満足できたかという質問に、「満足している」と「まあまあ満足している」という回答を得た。

Q 救急車や消防車が通れる道路整備計画を協議しているのか。

A **(市長)** 消防本部と協議を行い、支障箇所を取りまとめた。幅が狭い箇所等すぐに効果が發揮できる箇所から事業実施をしていく。(予算の範囲内)

Q 救急患者のたらいまわしの現状は。

A **(消防長)** たらいまわしの解釈として大変難しいものがある。病院側の処置困難や医師不足等で受け入れに至らない場合もある。連携を密にしていく。

Q 消防職員の安全管理教育の徹底はできているのか。

A **(消防長)** 昨年から消防職員の救急率向上を図るため、まず自分の身を守るために自分自身の訓練をしていくためも含め新しく訓練棟を建てた。今年5月に研修会も行い安全教育を徹底した。今後も半年に1回ぐらい訓練の勉強会をしていく。



農業政策について



甲斐裕一 議員

Q 戸別補償制度が導入され、加入申請の受け付けが開始されたが、集落営農組織等への交付金の影響が懸念されるが市としてはどのように把握しているのか。

A **(市長)** 今まで取り組んできた中産農地等直接支払い制度は3期目対策として行われ、農業関係補助金も戸別補償モデル事業の中で形を変えて交付されるため、集落営農組織への影響はないと思われる。

Q 有害鳥獣駆除対策について次の3点をお聞きしたい。

- ①猿の捕獲対策は昨年4月から調査、研究し大量捕獲したようであるが、現在の状況は。
- ②駆除員（イノシシ、シカ等）の確保がむずかしいと聞くがその対策は
- ③市の境界を越えた場合の駆除は難しいと聞くがその対策は考えられないのか。

A (農政課長)

①猿の捕獲については、捕獲ワナに工夫をこなし、今年2月45匹捕獲し現在のところ一段落している。今後は大分市と研究しながら対策をしてきたい。

②銃における駆除員（イノシシ、シカ等）の確保は年々難しくなっている。これの解消としてワナ獵を推進し確保に向けていきたい。しかし、ワナ獵も免許が必要であり、獵友会等に加入されることが義務付けられている。

③市の境界を越えての駆除は現在のところ出来ないことになつている。しかし県は合同捕獲を計画しておるようであるが、これには獵師等との協議が必要である。

学校管理状態について

Q 新学期が始まって2ヶ月が経過したが児童生徒学習生活はまた、その指導に与える教職員の心身は大丈夫なのか。

A **(教育長)** 現在のところ、児童生徒は支援活動に真剣に取り組んでいます。しかし、5月病、2学期に入つてのつまずき等での児童生徒状況、それを指導する教職員の健康管理について学校と綿密に連携しながら健全なる学校経営を目指して行きたい。また、PTAを通じて保護者との信頼関係にも努めて行きたい。



高橋義孝 議員

■合併の総括を行い、再編を行

Q 職員数の定員適正化計画では、職員数を人口110人につき1人としているが、算定基礎についての見直しはどうに考えているか。

A (市長) 見直しまではいつていねいと思う。

Q 旧町の時と比較するだけでもいろんなことが分かつてくる。定員を適正化しようとするならば、裏付けをもつて計画に反映させていくことが大事だと思うが。

A (市長) まさにそのとおりであります。今ヒアリングの中で、1人で1仕事をやつておったのが、1人で2つの仕事とか、3人で5つの仕事とか、そういうことができないかと、そしてまたそういうかたちの中でコンパクトな行政をやつしていくということを考えている。

Q 再任用の取り組み、グループ制の実施、付属機関の検証など、改めるべきであるが。

A (教育長) 文部科学省からの指導のもとであったという記憶はない。

きは改め検証し、まずはあの合併の総括を行い、総括の上に立つて次のステップへ進むことが大事である。平成22年4月に大分県が「市町村合併の効果と課題、新市建設の折り返し点における中間評価」を出している。この中でも本庁所在地と旧町村部の賑わいの格差が指摘されている。本庁舎ということを市長はやる気がないと私は思っているが、もう言わない方が良いのではないか。

A (市長) もう本庁舎の本というののはのけても良いと思う。庁舎のあり方ではある。

■区別と差別の区別を

Q 多くの学校で男女の名簿が混合になつていて、混合の目的及び時期、ねらい及び効果をどのように考えているのか。

A (教育長) 14、5年前から使用するようになり、性別によつて優先順位が決まるのは好ましくないとの考え方から取り組まれてきたと思う。

Q 文部科学省からの指導があつたのか。混合名簿は男らしさや女らしさを否定するジェンダーフリーという思想から入つてきている。内在している事柄を自覚して物事を進めるべきと考へて質問するが。

A (教育長) 文部科学省からの指導はさまであつたといふ記憶はない。

果、他市町村の状況を含め精査した上で、前向きに検討したい。



小野二三人 議員

■地域交流を支える道路網（橋梁）の整備について

Q 市道向原別府線（北方工区）の進捗と見直しは。

A (市長) 市道喜多里一号線から県道小挾間大分線までの区間の用地買収の合意が整えばこの区間延長540メートルの事業を進めたい。

■市道迫線、通称雷迫線の改良工事について

Q 雷迫線と山鶴迫線を称して市道迫線ということであれば両路線の一体的な改良整備を望みたい。

A (市長) 市道迫線については地区内の道路の一體化整備という観点から山鶴迫線の進捗状態を見ながら雷迫線の着手を判断したい。

Q 家族のために頑張ってきた人が寝たきり、要介護状態が長引くほど家族への負担は増大し、老介護をせざるを得ない年金暮らしの世代にとつては、深刻な問題である。市長の政策的判断で経済的負担を支援していただきたい。

A (市長) 今年度から由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画策定のためにアンケート調査を実施する。指摘の介護用品購入に対する助成制度等もこのアンケート調査の結果、他市町村の状況を含め精査した上で、前向きに検討したい。

※他に市道柏掛線に架る柏掛橋の復旧について、市営住宅の改善、はさま未来館の周辺整備（美化）、JR鬼瀬駅のプラットホームの補修、上中尾川土石流危険渓流箇所の対策について質問

画策定のためにアンケート調査を実施する。指摘の介護用品購入に対する助成制度等もこのアンケート調査の結果、他市町村の状況を含め精査した上で、前向きに検討したい。

A (市長) これまで社会福祉協議会、体育協会等かなりの団体が統合されている。商工会においても、合併に向けて協議が現在進められているところである。

A (市長) 本庁舎の位置は、地域振興局と本庁舎の組織、機構の最終的な案が決まった時点で、判断を示したい。市民サービスの低下を招かないように、地域振興局の機能を充実されることについて十分配慮していきたい。

Q 公共団体等の取り扱いについてその進捗状況並びに今後の取り組みについて、特に商工会については、どのような経過になつてあるか。

A (市長) これまで社会福祉協議会、体育協会等かなりの団体が統合されている。商工会においても、合併に向けて協議が現在進められているところである。

A (市長) 本庁舎の位置は、地域振興局と本庁舎の組織、機構の最終的な案が決まった時点で、判断を示したい。市民サービスの低下を招かないよう

いはどうするのか。

A (市長) 本庁舎の位置は、地域振興局と本庁舎の組織、機構の最終的な案が決まった時点で、判断を示したい。市民サービスの低下を招かないよう

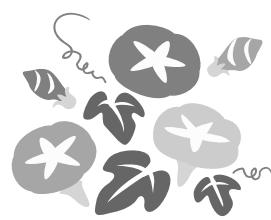
いはどうするのか。

Q 新市の事務所の位置については、本庁舎方式を中心とした議論が進められているが協定には、「現行の窓口行政サービスを存続させる」「新市の均衡ある発展を考慮して、行政機能の一極集中化は避ける」とあるが、その兼ね合いはどうするのか。

A (市長) 本庁舎の位置は、地域振興局と本庁舎の組織、機構の最終的な案が決まった時点で、判断を示したい。市民サービスの低下を招かないよう

いはどうするのか。

※他に向原別府線の進捗状況について
質問



工藤安雄 議員

Q 湯布院地域には地区館が設置されているが、今後、由布市全体の地区間設置基準を、どのように考えているのか。特に市内最大の人口を抱える由布川に由布川地区コミュニティセンターの設置はできないのか。

A (市長) 由布川地区は人口密集地であるということもわかつてはいる。本当に前からおられる方と若い方のつながりというのが非常に希薄になってきていたという状況をよく知っている。そういう中でコミュニティセンターは、お互いが触れ合う場というのは大事な場であると私は考えている。今後どういう形がいいか十分調査をして考えたい。

■コミュニティバスの新たな地域交通計画は

Q 平成19年度より開始し21年度までの検討と改善策について、次に本年度より開始した由布高スクールについて、挿間から由布高コースはあるが、湯布院からのコースはない。今年は試験運行の年なのに、なぜこのようない釣り合いの運行になつたのか、現在運行している予算で、毎日バスを運行させる由布市独自のバス運行を考えることは出来ないか。(市内のタクシーと共に運行)

Q 現在、天神山駅に通じる道路は狭く、夕方は人通りも少なく危険である。通学、通勤、庄内町役場を利用するのに、上天神山踏み切り付近に駅を作るのがよいのではないか。

A (市長) 平成18年度から市民の利便性の向上のためJRに要望してきた。今後もJRとの協議は行つていく。

A (総合政策課長) 由布高スクールバスは、バス会社の金額面と運行の形態で、朝その時間帯にバスの運行が大変である。

A (市長) これまで社会福祉協議会、体育協会等かなりの団体が統合されている。商工会においても、合併に向けて協議が現在進められているところである。

A (市長) 本庁舎の位置は、地域振興局と本庁舎の組織、機構の最終的な案が決まった時点で、判断を示したい。市民サービスの低下を招かないよう

いはどうするのか。

Q 公共団体等の取り扱いについてその進捗状況並びに今後の取り組みについて、特に商工会については、どのような経過になつてあるか。

A (市長) これまで社会福祉協議会、体育協会等かなりの団体が統合されている。商工会においても、合併に向けて協議が現在進められているところである。

A (市長) 本庁舎の位置は、地域振興局と本庁舎の組織、機構の最終的な案が決まった時点で、判断を示したい。市民サービスの低下を招かないよう

いはどうするのか。

ある。今後も、統合されていない団体については、団体の実情を尊重しながら、統合に向けた検討が進められるよう調整に努めたい。

■土、日、祝日の住民票、印鑑証明の交付サービスについて



鷲野弘一 議員

難しいため運行が出来なかつた。



上天神山踏切付近





西郡 均 議員

Q 今問題になつてゐる株式会社ゆふいん牧場の牛舎建設計画は、11年前の湯布院町議会で否決された有限会社ゆふいん牧場の牛舎建設計画と同じ、関係があるのか。また、牛舎建設問題対策連絡協議会から出されている公開質問状に回答をしていないようだがどうなつてゐるのか。

A (市長) 当時の施設は、公有地を売却してふん尿の処理プラントと肥育センター。今回は、土地を賃貸して肥育センター等の計画。公開質問状については、県、事業者と協議をし速やかに回答する。



上の原サッカー場

A (市長) 挿間町谷白岳の大型産廃処理場計画は、市民の反対運動が結実し、業者の事前協議書が取り下げられた。市長に圧力はなかつたか。また、産廃対策課は、早急に関係条例を整備すべきと思うがどうか。

A (市長) 圧力はなかつた。条例等の整備は、喫緊の課題1年以内を目標にしたい。

A (農政課長) 観光、農業、商業、など各方面の関係者による協議会を立ち上げ、将来的には法人組織をつくり、事業実施していく体制を作つていきたい。

Q 観光と農業の連携は、具体的にどう進められるのか

A (農政課長) 観光、農業、商業、など各方面の関係者による協議会を立ち上げ、将来的には法人組織をつくり、事業実施していく体制を作つていきたい。

Q 観光と農業のそれぞれのニーズを噛み合わせるセンター的な機能が必要だ。情報の一元化だけではなく、実際

Q 今度の補正で1億5千5百万円かけて上の原サッカー場を人工芝のグランドにする予算を計上している。専門家の意見をよく聞いて、天然芝の維持管理を充実すべきではないのか。

A (教育長) 天然芝の維持管理に苦慮しています。スポーツ施設整備計画で人工芝及びナイター施設の設置を計画した。今回、地元企業から社会人リーグ等が開催できる施設にして欲しいという要望がありスポーツ振興くじ助成金対象事業として予算計上した。

■「無電線化事業」は一過性にならぬよう、今後の展開を

Q 湯布院の湯の坪地域で実験事業として無電線化工事を行なうことだが、実験結果をうけて、今後は市としてどのように無電線化事業をすすめるのか。

A (市長) 今年度の試験的実施をふまえ、実験効果の事前事後検証を行なつていく。今後の展開についても検証結果を勘案しながら総合的に判断したい。

A (総合政策課長) 今回の交流調査団は、湯平のツールド湯平に来日された江陵市の方から由布市にぜひ公式交流を検討したいと強く求められたことにかかるもの。

A (総合政策課長) 由布市と長年ご縁や交流がある町は、江陵市に限らず世界中にある。たまたま招待されたからすぐに市長や議長自らで調査団を組んで出向く前に、今後の市としての国際交流のあり方や、いま一気に増大しているアジア圏からの外国人観光客対応の方針などについて、市の基本的な姿勢をきちんと定めておく事が重要だ。

A (総合政策課長) 今回の派遣で直ちに交流協定を締結するものではない。この調査をふまえ、国際感覚を身につけると共に、今後の由布市の国際交流のあり方を検討していくきっかけにしたい。



小林華弥子 議員

に観光の現場や農家の畑をまわつて人とをつなぎ、物とニーズをつなぎ、情報をつなげる、そういう人の育成も必要では。

A (市長) 今後、専門的にそういう仕事を従事できる職員も配置していくといい。

■由布市として国際交流はどう進める

Q 今議会終了後、議長や市長は国際交流調査団として韓国の江陵市を訪れるとの事だが、由布市として今後どのように国際交流をすすめていく考えか。

A (総合政策課長) 今回の交流調査団は、湯平のツールド湯平に来日された江陵市の方から由布市にぜひ公式交流を検討したいと強く求められたことにかかるもの。

A (総合政策課長) 由布市と長年ご縁や交流がある町は、江陵市に限らず世界中にある。たまたま招待されたからすぐに市長や議長自らで調査団を組んで出向く前に、今後の市としての国際交流のあり方や、いま一気に増大しているアジア圏からの外国人観光客対応の方針などについて、市の基本的な姿勢をきちんと定めておく事が重要だ。

A (総合政策課長) 今回の派遣で直ちに交流協定を締結するものではない。この調査をふまえ、国際感覚を身につけると共に、今後の由布市の国際交流のあり方を検討していくきっかけにしたい。

■ 6月議会で採択された請願・陳情・発議の結果

区分	件 名	代表 提出者	結 果
請 願	庄内町野畠成合地区に市営簡易水道の設置方について	野畠 3区自治委員 篠田 安則 ほか6名	採 択
	義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部 執行委員長 水島裕視	採 択
陳 情	改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書	全国青年司法書士協議会 会長 小山田泰彦	趣旨採択 (※1)
	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情	日本の子供の未来を・守る会 代表 北田智子	継続審査 (※2)
	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情	日本の子供の未来を・守る会 代表 北田智子	採 択
発 議	米軍普天間飛行場の陸上自衛隊日出生台演習場への訓練移転に反対する決議	由布市議会議員 廣末 英徳 ほか7名	原案可決
	由布市長の専決処分事項に関する条例の制定について	由布市議会議員 溝口 泰章 ほか5名	原案可決
	日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書	由布市議会議員 高橋 義孝 ほか6名	原案可決
	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のN P T再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書	由布市議会議員 高橋 義孝 ほか6名	原案可決
	保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書	由布市議会議員 佐藤 郁夫 ほか6名	原案可決
	E P A・F T A推進路線の見直しを求め、日米F T Aの推進に反対する意見書	由布市議会議員 太田 正美 ほか6名	原案可決
	選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対する意見書	由布市議会議員 田中真理子 ほか9名	原案可決
	由布市議会委員会条例の一部改正について	由布市議会議員 溝口 泰章 ほか6名	原案可決
	義務教育費国庫負担制の堅持を求める意見書	由布市議会議員 佐藤 郁夫 ほか6名	原案可決
	「人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案」成立に反対する意見書	由布市議会議員 高橋 義孝 ほか6名	原案可決

※1 改正貸金業法は6月18日に施行されることが決定事項となっており、法施行後の今後の動向を見極めるべきと考え、意見書の提出はしない。

※2 子ども手当は、スタートしたばかりの制度であることと、由布市でも6月11日に支給が開始されたばかりでもあるので当面推移を見守りたい。

※発議欄の上段7議案については3月議会で採決されました。議会だより第18号へ未掲載でしたので今回掲載いたしました。お詫び申し上げます。

議会の動き

- 4月 6日 全国市議会議長会地方行政委員会正副委員長会議（由布市）
- 16日 平成22年度大分県市議会議長会定期総会（豊後大野市）
- 22日 第85回九州市議会議長会定期総会（佐賀県佐賀市）
- 26日 産廃施設建設計画中止に伴う挨拶（大分県庁）
- 27日 産業廃棄物処理施設についての勉強会
- 5月 19日 議会運営委員会 全員協議会
- 24日 教育民生常任委員会市内学校訪問
- 25日 議会運営委員会
 - 〃 第39回全国温泉所在都市議会議長協議会総会（東京都）
- 26日 第86回全国市議会議長会定期総会（東京都）

委員	委員	委員	委員	委員	委員長	副委員長	由布市議会
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	広報編集特別委員会
久	太	西	二	長	甲	驚	佐
保	田	郡	ノ	谷	斐	野	藤
博	正						中
義	健						
美	裕						
均	建						
治	裕						
策	友						
一	弘						
義	理						
美	子						
均	均						
治	治						
策	策						
一	一						
信	信						

創刊号に「理路整然とした一般質問、諸議案の委員会審査にカルチャーショックを受けた」と、この欄で書いた。委員会審査はなんとか慣れたものの、一般質問が相変わらず理路整然に遠く及ばない。傍聴に来られた子ども達から「何を言っているか分からぬ」と指摘されるあります。議事録を読んでもよく分からぬ。最近は、インターネットの録画をチェックする市民がいて、戦々恐々としている。

西郡 均

編集後記